

広報か・わ・い

6 月号

No.647

特集

未来をつくる食育にしよう (P4-5)

特集

命を守るう!熱中症予防と対策 (P2-3)

TOPICS

● 議会だより (P6)

お知らせ

- 未就学児を養育する世帯への特別給付金 (P7)
- ごみ出しに関するお願い (P7)

命を守ろう！ 熱中症予防と対策



● 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

出典：「熱中症予防のための情報・資料サイト」（厚生労働省）をもとに作成

年々厳しさを増す夏の暑さにより、熱中症による健康被害が増えています。

気象庁は、令和8年4月、**気温40℃以上の日**を「酷暑日」とする新たな用語を発表しました。熱中症は、屋外だけでなく室内でも起こります。**自宅でエアコンを活用**するなど、熱中症対策に心がけましょう。



年	死者数 (人)
令和2年	1,528
令和3年	755
令和4年	1,477
令和5年	1,651
令和6年	2,160

熱中症による全国の死者数

さらに気を付けるべきポイント！

のどが渇いていなくても 水分・塩分の補給



- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給



※水分や塩分の摂取量は、かかりつけ医の指示に従いましょう。

室内では、エアコンを上手に活用

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。また、エアコン使用中もこまめに換気しましょう。

- 節電** こまめにフィルターのお手入れをする
2週間に1回を目安にしましょう
- 節電** 適切な室温設定
- 節電** すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る
- 換気** 換気をして屋外の涼しい空気を入れる
- 換気** 窓とドアなど2カ所を開ける
- 節電** 温度・暑さ指数を確認する
- 換気** 暑いからエアコンつけてね!
- 節電** 扇風機や換気扇を併用する
長時間、風が体に直接あたらないように注意しましょう
- 節電** クールビズを取り入れる
- 節電** 複数台の使用を避け、一部屋に集まるなど工夫する

⚠️ 高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

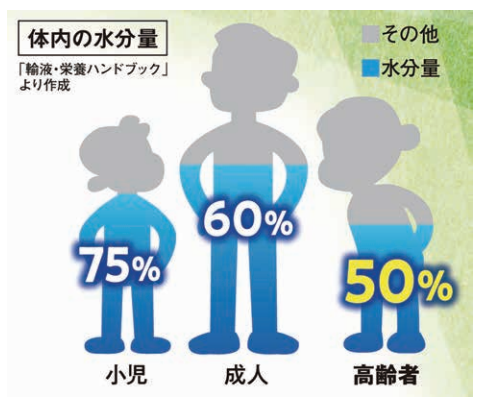
高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下しています

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

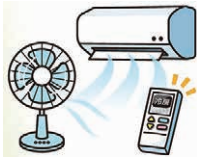




予防ができているかをチェック!

あなたはいくつできていますか?

エアコン・扇風機を上手に使用している



部屋の温度を測っている



部屋の風通しを良くしている



こまめに水分・塩分を補給している



シャワーやタオルで体を冷やす



暑い時は無理をしない



涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



涼しい場所・施設を利用する



緊急時・困った時の連絡先を確認している



熱中症警戒アラートとは

気温が著しく高くなり、人の健康に被害が生じる恐れがある場合に**熱中症警戒アラート**が発表されます。さらに、重大な被害が生ずる恐れがある場合に**熱中症特別警戒アラート**が発表されます。天気予報や環境省、気象庁のサイトなどで確認し、適切な熱中症予防行動をとりましょう。これらの**アラート発表時は、町防災行政情報配信サービス(防災メール)と町公式LINEでもお知らせします。**

熱中症予防情報は
こちら

防災メールの
登録はこちら

LINEの
登録はこちら

環境省



町ホームページ



町公式LINE



暑さ指数(WBGT)とは

人間の熱バランスに影響の大きい、気温・湿度・ふくしゃねつ輻射熱(日射しを浴びたときに受ける熱や、地面、建物、人体などから出ている熱)の、3つの要素をもとにした指標です。

アラート区分	暑さ指数(WBGT)
熱中症特別警戒アラート	35以上 過去に例のない危険な暑さ
熱中症警戒アラート	33以上 外出を避ける
危険	31以上 運動は原則中止
嚴重警戒	28以上31未満 激しい運動は中止
警戒	25以上28未満 積極的に休憩
注意	21以上25未満 積極的に水分補給
ほぼ安全	21未満 適宜水分補給

この看板が目印!

クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)を開設

無料で
利用

熱中症による重大な被害の発生を防ぐため、**熱中症特別警戒アラート**が発表された時に、町が指定した施設を暑さをしのぐ場所として一般に開放します。

※自宅などで涼しい場所が確保できる場合は、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

クーリングシェルター指定施設

- 役場本庁 ● 出張所 ● 保健センター
- 心の交流センター ● 豆山の郷
- 町立公民館 ● スポーツ公園管理棟

クーリングシェルター施設

- 河合郵便局 ● 西大和高塚台郵便局
- 西大和星和台郵便局

※開放日時や受け入れ人数などの詳細や注意事項は、町ホームページでご確認ください。

町ホームページ



6月は食育月間
毎月19日は
食育の日

未来をつくる 食育にしよう

～ 河合町で育む 心と体・地域の未来 ～

食べることは生きること。生涯にわたって心も体も健康で、質の高い生活を送るために「河合町食生活推進研究会(食推)」が食育の大切さや暮らしに取り入れたいヒントを紹介します。

● 問い合わせ 保健センター ☎56-6006

食育ってなに？

食育は、食べることを通して、食事のマナーや感謝の気持ち、郷土の食文化など、さまざまな経験で心と体の健康を育むことです。



食事を楽しむ



心と体の健康



食事のマナー



感謝の気持ち



食文化の伝承



ライフステージ別 食育のポイント

町の取り組みやサポートも紹介

子ども(0歳～学童期)

- 早寝・早起き・朝ごはんの習慣をつける
- さまざまな食材を食べてみる
- 「おいしい!」「楽しい!」を増やす

町立小・中学校給食



地元の食材を活かした給食は、おいさがぎゅっとつまっています。

乳幼児相談



身体計測と、専門スタッフによる相談。気軽になんでも聞いてくださいね。

大人・子育て世代

- 主食・主菜・副菜をそろえてバランスよく食べる
- 家族で食卓を囲む時間を大切にする

離乳食教室



栄養士さんや歯科衛生士さんのお話を聞きながら、離乳食を体験。

ママランチ会



栄養士さんのお話を聞きながら、ママさん同士で楽しくランチ。

高齢者

- たんぱく質などをしっかり取り低栄養を予防する
- よく噛んで飲み込む力を維持する
- 誰かと一緒に食事や運動を楽しむ

配食サービス



見守りが必要な高齢者に、ボランティアの方が手作りのお弁当をお届けしています(社会福祉協議会)。

男性料理教室



旬の食材を使ったお料理を、楽しく調理しています♪



すぐできる！食育アクション



今日からできる、かんたん習慣

action

1 朝ごはんを食べよう！

朝ごはんは、眠っていた脳と体を元気に目覚めさせる大切なエネルギー源です。

朝ごはんを食べる習慣がある人は、集中力や体力が高い傾向があるという調査も出ています。



action

2 「あと一品」で野菜をプラス

町立小・中学校の給食献立担当の栄養士さんおすすめのメニュー



鉄分豊富

・小松菜のおひたし



夏バテ防止

・トマトときゅうりの塩昆布和え



疲労回復

・切り干し大根の煮物



免疫力アップ

・人参のきんぴら

action

3 よく噛んで食べよう！

子どもも大人もよく噛むことは、体に良いことがたくさん♪

消化を助ける

むし歯を予防する

脳を活性化する

食べ過ぎを防ぐ

目標は、
1口30回！



育てて食べる 地産地消



畑から食卓まで、すぐそこ 河合町農産物直売所 まほろば夢市

地元で収穫された新鮮で安心安全な農作物を、地元の方に届けるため、毎週日曜日に近鉄大輪田駅の近くで朝市を開催しています。



まほろば夢市
会長 奥山さん

とにかく新鮮で、体に良いこと間違いなし！
みんな買いに来てや～



詳しくはこちら



育てると、もっとおいしい かがやきの森こども園 森森ファーム

子どもたちが、季節の野菜作りを体験しています。春にはさつまいもの苗植えに挑



戦！秋には大きく育ったさつまいもを収穫し、みんなで焼き芋を楽しみます。

焼き芋
楽しみ～♪



河合町食生活推進研究会

「河合町食生活推進研究会（食推）」は、男性料理教室や離乳食教室などを通じて、皆さんの健康の保持・増進の習慣づくりに取り組んでいます。

毎日の「食べること」は、自分や家族の健康を守るだけでなく、未来の自分を作ることにもつながります。できることから少しずつ「おいしく、楽しく」続けていきましょう！



▲食生活推進研究会の皆さん



月一回の定例会（調理実習）▶

議会だより

5月8日、令和8年第2回河合町議会臨時会が開催されました。正副議長と各委員会の構成は、次のとおりです。

総務文教常任委員会

- 行政一般、財政に関する事項
- 消防に関する事項
- 教育に関する事項
- 他の委員会に属さない事項

委員長



はせがわ しんいち
長谷川 伸一

委員



すぎもと たかし
枚本 貴司

委員



さかもと ひろみち
坂本 博道

副委員長



とさわ しげのり
常盤 繁範

委員



なかやま よしひで
中山 義英

委員



おかだ やすのり
岡田 康則

厚生建設常任委員会

- 社会福祉、保健衛生、労働、公害その他厚生一般に関する事項
- 農林、商工に関する事項
- 上下水道に関する事項
- 住宅に関する事項
- 道路、河川、都市計画その他経済建設一般に関する事項

委員長



うめのみちよ
梅野 美智代

委員



さとう としはる
佐藤 利治

委員



おおい たかゆき
大西 孝幸

副委員長



ばば ちえこ
馬場 千恵子

委員



すぎもと みつきよ
枚本 光清

委員



ひき たつふみ
正田 俊文

議会運営委員会

- 会期や議案審議の方法などについて協議

議会だより 編集委員会

- 委員長 佐藤 利治
- 副委員長 枚本 貴司
- 委員 常盤 繁範
- 委員 梅野美智代
- 委員 坂本 博道
- 委員 長谷川伸一

- 委員長 常盤 繁範
- 副委員長 梅野美智代
- 委員 枚本 貴司
- 委員 長谷川伸一
- 委員 馬場千恵子



● 問い合わせ
議会事務局

☎ 内線 311

Wide Information

01

未就学児を養育する世帯への特別給付金

●問い合わせ

子育て健康課 ☎内線176

食費などの物価高騰等を踏まえ、食育支援の一環として小学校就学前の児童を養育する子育て世帯に対し「河合町乳幼児食育支援給付金」を支給します。くわしくは、町ホームページをご覧ください。

●支給対象者

令和8年4月1日時点で町内在住で、対象の未就学児を養育する方。

①申請が不要の方

- ・町から児童手当を受給している方
 - ・公務員のうち、物価高対応子育て応援手当(2月実施)を河合町から受給した方
- ※5月下旬に支給案内通知を送付しています。

②申請が必要な方

上記以外の方(令和7年10月1日以降に転入した公務員など)

※5月下旬に申請案内文書を送付しています。

●対象児童

令和2年4月2日～令和8年4月1日生まれの児童

●給付額

対象児童1人あたり27,000円

●給付時期

①申請が不要の方：6月下旬

②申請が必要な方：申請受付後、随時

●申請受付期限

7月31日(金)



02

ごみ出しに関するお願い

●問い合わせ

環境対策課 ☎32-0706

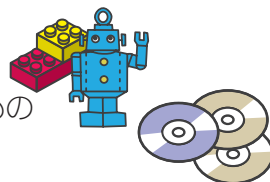
ごみ処理をよりスムーズに進めるため以下の対応をお願いします。

プラスチック使用製品と汚れたプラスチック製容器包装・汚れたペットボトルはもやすごみに！

【プラスチック使用製品】

プラスチックを主に使用した製品

例：おもちゃ・バケツ・CD・ビニールホースなど、製品そのものがプラスチックであるもの



【汚れたプラスチック製容器包装】

商品・製品の中身を出したり、使ったり分離した後、不要となるプラスチック製の容器や包装のことで、

マークが付いているもの

例：カップ麺などのカップ、惣菜などのトレー、冷凍食品などの袋、商品を保護する発泡スチロールなど

※汚れていないもの、汚れを軽く水で洗い流せたものは、もやさないごみとして出してください。

【汚れたペットボトル】

水洗いしても汚れが取れない食用油や調味料の容器など



ペットボトルを捨てる際は、中を水で洗って、ラベルとキャップを外してください

ペットボトルを資源化する際に、中身が入ったものや、ラベルやキャップが付いたものがあると、圧縮機の故障につながります。必ず水洗いをして、ラベルとキャップを外してごみ出しをお願いします。

※なお、外したラベルとキャップはもやさないごみとして出してください。



J-Alert「緊急地震速報訓練」

この訓練は全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、緊急地震速報について受信確認や情報伝達手段の起動手段的確認を行うものです。

次の日程で、全国一斉の伝達試験(屋外の訓練放送)を行います。当日はお間違えないようにお願いします。

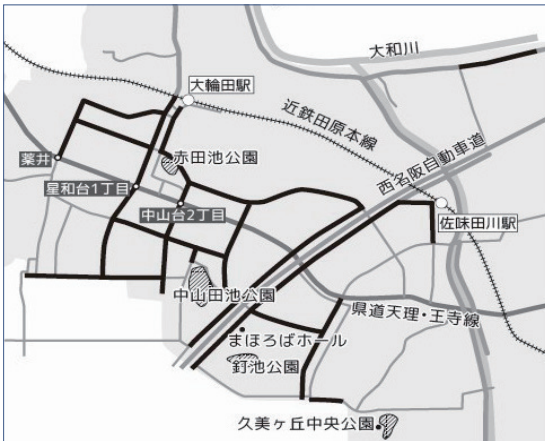
- とき 6月17日(水) 午前10時
- 伝達方法 屋外スピーカー
- 問い合わせ 危機管理課 ☎内線243



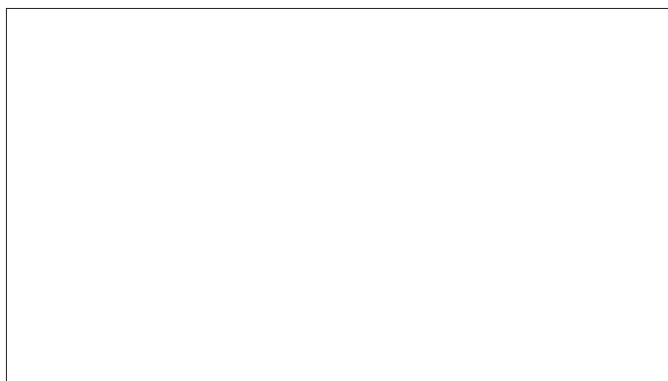
街路樹薬剤散布

街路樹の害虫防除・駆除の薬剤散布をします。ご理解とご協力をお願いします。路上駐車はご遠慮ください。

- 期間 6月22日(月)～7月24日(金)のうち5日間
※天候により期間が遅れる場合があります。
- 地域 星和台・中山台・広瀬台・高塚台・久美ヶ丘・泉台
(下記地図の黒い太線箇所に散布予定)
- 問い合わせ 建設課 ☎内線154・194



広告欄



- 役場本庁 ☎0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 役場出張所 ☎32-6605
- 観光振興課 ☎56-6010
- 保健センター ☎56-6006
- 清掃工場 ☎32-0706
- 水道企業団 ☎56-5210
- 豆山の郷 ☎58-2733
- 町立公民館 ☎57-2271
- 総合スポーツ公園 ☎56-4600

□は月曜日が休館です。



お知らせ

マイナンバーカード 休日交付を開設します



自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。申請者本人が来庁しカードを受け取ってください。また、電子証明書更新手続きも可能です。

- とき ・6月14日(日)午前9時～12時30分
・7月5日(日)午前9時～12時30分
- 持ち物 ・個人番号カード交付通知書(はがき)
・通知カード
・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(すでにお持ちの方のみ)
・本人確認書類(写真がない公的証明書の場合は2点)
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線101・133

納税のお知らせ

次の税の納期限は、6月30日(火)です。忘れず納めてください。

- 町・県民税(普通徴収・第1期)
- 問い合わせ 税務課 ☎内線111・103・113

地方税お支払サイト 地方税のお支払が便利・簡単に!!

スマホやパソコンでお支払いが可能です



<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>





国民年金基金で老後にゆとりを

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営され、『国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして“老後にゆとり”をプラスする』公的な個人年金です。終身年金が基本で税制上の優遇措置もあり、安心してご加入いただけます。

●**対象者** 20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者と60歳以上65歳未満あるいは海外居住されて国民年金に任意加入者の方であって国民年金保険料を納付されている方(農業者年金加入の方は除く)。

【5つのメリット】

- ① 終身年金だから、受け取りは一生涯
- ② 加入時に年金額が確定、掛金額も一定
- ③ 掛け金は全額所得控除の対象
- ④ 万が一の時にはご家族に遺族一時金も(遺族一時金の無い加入タイプもあります)
- ⑤ ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を自由に設定



●問い合わせ

全国国民年金基金近畿支部
フリーダイヤル ☎0120-65-4192

危険動物

アライグマやイタチに注意!

アライグマやイタチが家屋内に住み着き、騒音や糞尿の被害が多く発生しています。家屋内に住みつかれた場合は対策が必要です。

●**対策方法** 忌避剤やくん煙剤などで追い出し、再び侵入されることのないように侵入経路となる穴を塞いでください。

捕獲する場合は、建設課までご連絡ください。

●問い合わせ

建設課(農業委員会事務局) ☎内線199



スズメバチ駆除費補助

スズメバチによる危害を防止し、町民生活の安全を守り、より良い環境づくりに寄与するため、令和8年度も、河合町内のスズメバチの巣の駆除の費用を補助します。

●**補助対象** スズメバチの巣ができていない場所の所有者・管理者で、駆除業者に依頼して巣を駆除した方
※ミツバチ・アシナガバチなどスズメバチ以外を駆除した場合や、山林など日常的に人が立ち入らない場所のスズメバチの巣は対象外です。

●**補助金額** 駆除費用の半額(100円未満の端数は切り捨て)、上限1万円

●**申し込み** 下記書類を清掃工場まで持参または郵送。

- ① 河合町スズメバチ駆除費補助金交付申請書
- ② 領収書の写し
- ③ 駆除をした場所の位置図または見取図
- ④ 現場写真(巣の駆除前1枚、巣の駆除後1枚)

●**申込期間** 駆除した日から30日以内または令和9年3月末日までのいずれか早い日まで(予算に達し次第終了)

●**問い合わせ** 環境対策課 ☎32-0706



農業者の皆さんへ

令和8年度 経営所得安定対策制度

令和8年度経営所得安定対策制度について、次のとおり決定しました。

●水田活用の直接支払い交付金 (下記参照)

区分		単価(円/10a)
		国交付金
戦略作物助成	麦・大豆・飼料作物	35,000
	野菜・花き	10,000
産地交付金	地域特産品作物	16,000

・交付金を受ける場合は、加入申し込み後、野菜の販売伝票が必要です。

・交付金の単価は、国・県の予算配分や申込状況などにより変更される可能性があります。

●問い合わせ

JAならけん西やまと支店 ☎73-2026
建設課(農業委員会事務局) ☎内線146

住宅リフォーム助成

町内の住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、居住している住宅を町内の施工業者を利用して修繕・改修を行った費用の一部を助成します。

●補助金額

当該工事に要する費用(消費税除く)の10%(上限10万円、1世帯1回限り)

●申込期間 6月1日(月)～令和9年1月29日(金)

※予算に達し次第終了(おおむね10件)

※工事開始までに、交付申請が必要です。
補助金交付は、工事完了後です。

●申請書など 観光振興課窓口、または町ホームページからダウンロード

●補助対象の要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

- ①町内に住所を有する方が、自ら居住する住宅・同一敷地内にある併用施設の修繕・改修。
- ②町内に本社・本店を有する法人、または個人の施工業者を利用して行う工事。
- ③交付決定(内定)以降に着手し、令和9年3月12日(金)までに工事が完了する。
- ④同居するすべての人が町税などを完納している。
- ⑤修繕・改修に要する費用が、10万円以上である。

●補助対象外のもの

- ①家電の付け替え
- ②店舗、事務所、工場、倉庫など
- ③外構工事や駐車場など、居住部分でない工事
- ④賃貸住宅など営利目的に供されている住宅や公営住宅

●問い合わせ 観光振興課 ☎56-6010



詳細はこちら



お知らせ

男女共同参画週間

6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画週間です。男女共同参画社会基本法の目的や基本理念への理解を深めるため、皆さんも「周りの男女のパートナーシップ」について考えてみませんか。

●問い合わせ 心の交流センター ☎56-5196



募集

被害者支援ボランティア募集

犯罪や事故に遭われた被害者やその家族などを支援するためのボランティアスタッフを募集します。

●募集人数 20名程度

●応募資格 県内在住の20歳～70歳未満の方

●活動内容

- ①電話相談
- ②病院や警察署、裁判所などへの付き添い
- ③犯罪被害者支援に関する啓発活動

【養成講座日程(9日間)】

●とき 9月2日(水)～11月4日(水)

午後1時～3時40分 毎週水曜日

●申し込み 7月31日(金)までに、なら犯罪被害者支援センター☎0742-26-6935に申し込み(受付:平日午前10時～午後4時)。

ニッセイ・アーク西大和 令和8年度 第1回 プール体験イベント

●とき 6月15日(月) 午前11時～12時

●ところ ウェルネスクラブ ニッセイ・アーク西大和

●対象者 町内在住の18歳以上の方 20名

●費用 無料

●持ち物 水着・スイムキャップ・タオル・飲み物

●申し込み

二次元コードから申し込み(先着順)

●問い合わせ ニッセイ・アーク西大和

☎33-2501(月曜休館)

申込はこちら





集団がん検診について

40歳になったら検診を受けましょう。がんは早期発見で治る病気です。

- **と き** 胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診
 - ① 9月30日(水)
 - ② 12月2日(水)
 - ③ 12月3日(木)
 いずれも午前
- **ところ**
 - ① 保健センター
 - ②③ 町立公民館
- **対象者**
 - 胃・肺・大腸・乳がん検診 40歳以上
(乳がんは女性のみ)
 - 子宮頸がん検診 20歳以上の女性
- **定員**
 - 胃・乳がん検診 40名
 - 肺・大腸・子宮頸がん 80名
- **費用**
 - 胃がん(バリウム) 1,000円
 - 肺がん(レントゲン) 500円
 - 大腸がん(検便2日分) 500円
 - 乳がん(マンモグラフィ)
 - 50歳未満(二方向) 2,500円
 - 50歳以上(一方向) 1,500円
 - 子宮頸がん 1,000円
- **持ち物** 検診の1週間前に、案内文、問診票、検便キットなどを送付します。持ち物、注意事項の確認をお願いします。
- **申し込み** 保健センター ☎56-6006に電話、または電子申請で申し込み。定員に達し次第受付終了。

申込はこちら



広告欄



健康・子育て

ジェネリック医薬品を活用しましょう

【ジェネリック(後発)医薬品とは?】

厚生労働省の認可を得て製造販売される、新薬と同じ有効成分を含む医薬品です。

【どのような効果があるの?】

先発医薬品(新薬)と有効成分が同じなので、同等の効き目、安全性が認められています。

また、味や匂いなど飲みやすく改良された薬もあり、さらに開発費用が抑えられ価格が安く設定され、医療費負担の軽減にもつながります。

※ジェネリック医薬品を利用して医療費が変わらない場合もあります。

【利用するにはどうすればいいの?】

医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。国保年金係(②番窓口)で希望シールなどを配布しています。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、症状などにより、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

- **問い合わせ** 住民福祉課 ☎内線153

後期高齢者の口腔健診 「お口の健康診査」

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質(QOL)の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします(無料)。

- **と き** 6月1日(月)～11月30日(月)
- **対象者** 75歳・80歳・85歳(4月1日現在)の奈良県後期高齢者医療被保険者
- **申し込み** 奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関へ事前に予約し、受診当日に健診券(はがき※)とマイナ保険証、または資格確認書を持参してください。


※健診券(はがき)は5月下旬に奈良県後期高齢者医療広域連合から健診対象の方へ送付されています。

- **問い合わせ**
奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
☎0744-29-8430



健康・子育て

国民健康保険 健診のお知らせ

	受診期間など	受診方法など
①特定健診 (個別健診)	<ul style="list-style-type: none"> ●とき 6月1日(月)～令和9年1月31日(日) ●受診料 無料 	奈良県医師会会員の医療機関に直接予約して受診
②特定健診 (集団健診)	<ul style="list-style-type: none"> ●とき 12月2日(水)、3日(木)午前 ●ところ 町立公民館 ●受診料 無料 ●定員 各日60名(先着順) 	6月1日(月)から、次のいずれかの方法で申し込み。 ○電話(保健センター☎56-6006) ○LogOフォーム 
③人間ドック 脳ドック	<ul style="list-style-type: none"> ●とき 4月1日(水)～令和9年3月31日(水) ●助成額 受診期間内に節目年齢に達する方の人間ドック最大3万円 ※節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳) ○脳ドック、節目年齢以外の人間ドック最大2万円 	医療機関受診後、役場か出張所で助成金の申請が可能です。 <ul style="list-style-type: none"> ●助成条件(次のすべての条件を満たす方) ①国保に継続して1年以上加入している方 ②納期到来分の国保税を完納している方 ③同一年度内に人間ドック、または脳ドックの助成を受けていない方 ※特定健診の受診券を使用することはできません。

●対象者 国民健康保険加入の40歳～74歳の方(集団健診は35歳以上の方も対象)

●内容 年1回、上記①～③のうち1つを選択して受診

●受診期間・受診方法など

※特定健診(個別または集団健診)を受診する際は、特定健診受診券が必要です。

対象者には、5月下旬に発送しています。

新規で国保に加入された方には、加入月の翌月末以降(予定)に受診券を発送します。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線162

75歳以上の方の健康診査

●とき 6月1日(月)～令和9年1月31日(日)

●対象者

①75歳以上の方

②65歳以上75歳未満で、一定以上の障がいをお持ちの後期高齢者医療被保険者の方

※ただし、糖尿病、高血圧、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、動脈硬化などの生活習慣病で受診中の方は、同様の検査がされていることもあるので、主治医に相談してください。

●費用 500円

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006

夏季休業中の学童保育入所児童募集

●とき 1学期給食終了後から2学期給食開始まで(日祝日を除く)

●利用料 9,000円～

●申し込み 6月19日(金)までに、申請書、勤務証明書などを学童保育所、または子育て健康課へ提出。

※定員に達した場合、入所を制限することがあります。

●問い合わせ 子育て健康課

☎内線176

詳細はこちら





健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人 健康相談 【要予約】	町内在住の成人	6月9日 (火)	10:00～ 10:30	保健 センター	<内 容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳
		7月15日 (水)			
		6月23日 (火)	10:30～ 11:00	町立 公民館	
乳幼児 相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	6月9日 (火)	9:15～ 10:00	保健 センター	<内 容> 計測・各相談(栄養・育児・授乳) 【6月の火曜日は、助産師による授乳相談】 <持ち物> 母子健康手帳
		7月10日 (金)			<内 容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科) 【7月の金曜日は、歯科衛生士による歯科相談】 <持ち物> 母子健康手帳
		6月23日 (火)	10:00～ 10:30	町立 公民館	<内 容> 計測・各相談(栄養・育児) <持ち物> 母子健康手帳
マタニティ 相談 【要予約】	町内在住の妊婦	6月9日 (火)	11:00～ 12:00	保健 センター	助産師による妊婦さんの相談
離乳食 教室 【要予約】	4ヵ月～6ヵ月 児と保護者	7月10日 (金)	10:30～ 12:00		※参加希望者は保健センターに連絡ください。 <内 容> 離乳食・虫歯予防の話 <持ち物> 筆記用具、赤ちゃんの必要物品
乳児健診	令和8年1月生	6月30日 (火)	13:00～ 13:45		※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10ヵ月児 健診	令和7年7月生		13:45～ 14:15		
1歳6ヵ月児 健診	令和6年10月～ 11月生		12:45～ 14:15		
3歳児健診	令和5年1月生				
虫歯予防 検診	令和6年1月～ 4月生		6月18日 (木)	9:15～ 10:15	

※ 送迎などでお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※ 健診当日、お子さんや保護者の方に風邪の症状や発熱、倦怠感などの症状がある場合は事前にご連絡ください。

● 予約・問い合わせ 保健センター ☎56-6006

広告欄

児童にかかる各種手当のお知らせ

手当の支給対象などについてお知らせします。

【児童手当】

- **対象者** 高等学校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

※父と母の両方に受給資格を有する場合は、いずれか所得の高い方が対象

※公務員は勤務先からの支給

※受給者である父、または母(または養育者)、対象者である児童が日本国内に住所を有していない場合は支給しません。



【児童扶養手当】

- **対象者**(所得制限あり)

・父、または母と生計を同じくしていない児童を養育している方

・父、または母が政令で定める程度の障がいがある場合に、その児童を養育している父、または母(または養育者)



- **支給期間** 児童が18歳に達した年度末まで。ただし、児童が政令で定める程度の障がいがある場合は、児童が20歳に達するまで。

※公的年金を受給する方で、年金受給額が児童扶養手当受給額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できる可能性があります。

※婚姻した場合は、資格喪失となります。また、児童が婚姻している場合も同様。

※児童が、児童福祉施設などに入所している場合は支給しません。

※受給者である父、または母(または養育者)、対象者である児童が日本国内に住所を有していない場合は支給しません。

【特別児童扶養手当】

- **対象者**(所得制限あり)

・政令で定める程度の障がいを有する児童を養育している父、または母もしくは父母に代わって児童を養育している方



- **支給期間** 児童が20歳に達するまで

※児童が、児童福祉施設などに入所している場合や、児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができるときは受給できません。

※受給者である父、または母(または養育者)、対象者である児童が日本国内に住所を有していない場合は支給しません。

- **問い合わせ** 子育て健康課 ☎内線184



健康・子育て

献血のお知らせ

- **とき** 7月9日(木)
- **ところ** 河合町役場南側駐車場
- **対象者** 16歳～69歳の方(※65歳～69歳の方は、60歳～64歳で献血経験がある場合に限る)
- **問い合わせ** 保健センター ☎56-6006

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

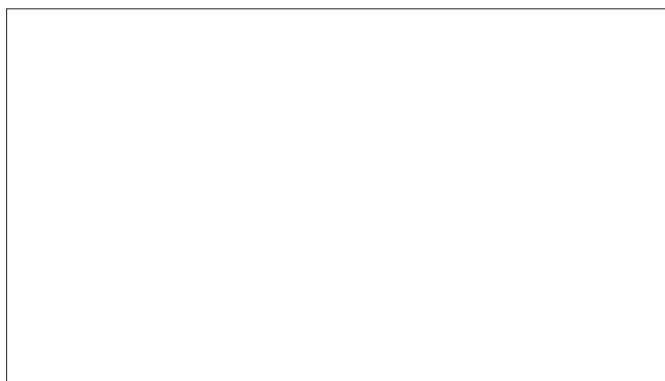
町高齢者の現状を踏まえ、さまざまな事業に取り組んでいます。町から事業について案内があった際は、積極的にご参加ください。

- **対象者** 後期高齢者医療加入者
- **内容**
 - ①健康上のリスクが高い方への個別指導(ハイリスクアプローチ)
 - ・健診や医療機関を受診されていない方への電話・訪問事業
 - ・低栄養状態の方への栄養支援
 - ・生活習慣病などの重症化予防のための受診勧奨
 - ②通いの場などでの健康教育・健康相談(ポピュレーションアプローチ)
 - ・栄養士(管理栄養士)による栄養講座と料理教室
 - ・理学療法士による運動教室
 - ・薬剤師によるお薬講座

※上記内容は変更になる場合がありますのでご了承ください。

- **問い合わせ** 住民福祉課 ☎内線153

広告欄





「なら結婚応援団」婚活パーティー 素敵な出会いー大人のご縁結びー

「西大和さえき」で、彩り豊かなお料理を楽しみながら交流を深めませんか？(ビュッフェスタイル)

●とき 6月28日(日) 午後5時～7時30分
(受付:午後4時30分～)

●ところ 西大和さえき (大輪田1674-2)

●対象者 55歳～70歳の独身男女各10名

●費用 8,000円/1名

●申し込み 6月20日(土)までに、なら結婚応援団西大和さえきにメール
okami@gourmetjapan.co.jpで
申し込み。

詳細はこちら



●問い合わせ なら結婚応援団(西大和さえき)
☎73-3393

西和医療センター 地域住民公開講座

●とき 7月2日(木)午後2時～3時30分

●ところ 王寺町地域交流センター リーベルホール

●内容

①その息切れ、年のせいですか？ー見逃したくない肺からのサインー

②動脈硬化と心臓病ー健康寿命をのばすためにー

●費用 無料

●問い合わせ 西和医療センター 患者支援センター
☎32-0505 (事前申込不要)



スポーツ

ゲートボール教室開催

6月28日(日)に開催される、大字対抗のゲートボール大会にむけた初心者教室を開催します。

ゲートボールは、ボールを転がす技術を学べば、世代関係なく楽しめる頭脳スポーツです(無料・申込不要)。

●とき 6月7日・14日・21日 午前9時～11時
全3回 すべて日曜日

●ところ 総合スポーツ公園ゲートボール場
直接会場にお越しください。

●問い合わせ スポーツ振興係
☎56-4600(月曜休み)

歯みがきは体を守る最前線 「歯と口の健康週間」

6月4日(木)～10日(水)は歯と口の健康週間です。歯科疾患の予防に関する適切な習慣をつけましょう。早期発見、早期治療をすることで歯の寿命を延ばし、健康の保持増進につとめましょう。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



催し・講座

つどいの広場 出張子育て広場 療育遊び

今年も「コペルプラス王寺教室」による出張子育て広場を開催します。「療育遊びってどんな遊びなのかな？」ぜひ友達同士誘い合ってご参加ください。

●とき 6月19日(金) 午前10時～11時

●ところ 町立公民館1階 「多目的室A」

●対象者 町内在住の未就園児と保護者

●持ち物 水筒、汗拭きタオル

●申し込み 6月17日(水)までに子育て健康課
☎内線197へ電話か窓口で申し込み。

女性の権利ホットライン 弁護士による臨時無料電話相談

離婚や家族に関する問題や労働、相続、事業、消費者、LGBTのことなど、分野を問わずご相談いただけます。

●とき 6月26日(金)午前10時～午後4時

●相談専用電話番号

☎0742-22-5770 ※実施当日のみ通話可能

●問い合わせ

奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

●とき 6月2日(火)、4日(木)午後1時～4時

●ところ 町民公民館2階 「会議室B」
直接会場にお越しください(申込不要)。

●問い合わせ 心の交流センター ☎56-5196

6月 相談のご案内

無料法律相談

相談員 弁護士

●河合町

とき 6月26日(金)午後1時～4時

ところ 役場2階 相談室

定員 6組(1組30分程度)

申し込み 6月23日(火)午前10時
役場2階総務課で抽選。定員に満たない場合は電話などで随時受付。

問い合わせ 総務課 ☎内線276

●中南和法律相談センター

とき・ところ 中南和各所で随時実施
※河合町(町立公民館)では、6月12日、8月14日、10月9日、12月11日、2月12日に実施(すべて金曜日)

申し込み 相談日2週間前から電話受付(平日午前9時30分～午後5時)

問い合わせ 中南和法律相談センター
☎0742-22-2035

行政相談

相談員 行政相談委員

とき 6月19日(金)午後2時～4時

ところ 役場2階 第2会議室

問い合わせ 総務課 ☎内線276

人権相談

相談員 人権擁護委員

とき 6月19日(金)午後1時～4時

ところ 町立公民館2階 和室

問い合わせ 心の交流センター
☎56-5196

消費生活相談

相談員 消費生活相談員

とき・ところ

①月曜日 午後1時～5時、
金曜日 午前9時～午後1時

／河合町役場2階 相談室

②火曜日 午後1時～5時、
木曜日 午前9時～午後1時

／上牧町役場1階 町民相談室

問い合わせ 総務課 ☎内線276
上牧町消費生活相談 ☎76-2501

子ども・高齢者電話相談

●子育ての相談

月～金曜日

こども家庭センター(保健センター)

☎56-6006

●育児・発育の相談

月～金曜日

保健センター ☎56-6006

●小・中学校の相談

月～金曜日

教育総務課 ☎内線206

●高齢者の相談

月～金曜日

地域包括支援センター(総合福祉会館 豆山の郷) ☎58-2734

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時

電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

手話の部屋

左利きの方は左手でトライ!

寒くないですか?



寒い
両腕と体を縮こませて、両手こぶしを上に向けて左右に震わせる



ない
両手を広げたら素早く半回転させる



～か?
指先を相手に向け、首を少しかしげる

災害編



てんいち先生



2016年6月に「ハイトスピーチ解消法」ができて、特定の国や地域の出身者を排除したり、差別することを禁じているんだよ



今年で10年になるのに…
ハイトスピーチは言葉の暴力だ
過激な言葉は広がりやすい
私たちにできることはあるかな



い変みで少しづつえんもすつこうて
誰かを傷つける言葉より、よりそう言葉があたりまえになる社会にしたい
イイねがいっぱい



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生、英語の「11」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	4月中 件数		本年累計
河合町	火災	1件	3件
	救急	83件	306件
西和管内	火災	3件	16件
	救急	656件	2,843件

用件は正しくあわせて 119番

まちの動き

令和8年4月末現在。()は前月比

人口

16,230人 (-23人)

男 7,548人 (-23人)

女 8,682人 (±0人)

世帯数

7,891世帯(+4世帯)

編集後記 16日に開催された春の産直市に行ってきました。夏のような青空の下、出店者、来場者の皆さんの笑顔がたくさんあふれていて、会場は終始にぎやかな雰囲気でした。美味しい料理やお猿のさっちゃんの芸、抽選会など、楽しさいっぱいでお腹も心も大満足の1日でした。(吉)



図書館だより



開館・休館のお知らせ

6 JUNE 2026	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

休館日

- 開館時間 午前9時30分～午後5時
- 問い合わせ ☎32-8605

【空調設備工事のため臨時休館】

- 休館期間 6月1日(月)～22日(月)

【6月のおはなし会】

- とき 6月27日(土) 午前10時30分～11時
- ところ 図書館「おはなし室」
- 内容 おはなし・絵本・紙芝居 など
- 対象 幼児～小学生

【子育て支援図書購入 第13弾】

LLブック(やさしく読みやすい本)を中心に、絵本・よみものの本などを31冊購入しました。

『いつも笑顔で』『電車にのろう』『マシロさんとユウリさんの今日もきちんと身だしなみ』など20冊

【寄贈のお礼】

令和7年4月～令和8年3月末現在で、1,998冊の寄贈があり397冊を蔵書に加えました。

その他の本は、各種施設・団体への譲渡やブックリサイクル(産直市・文化祭)などで有効活用させていただきました。ご協力ありがとうございました。

今月の新刊 - 貸出・予約の開始は6月23日(火)から -

一般書 他8冊	『青のナースシューズ』 藤岡 陽子 著 男子看護学生を主人公にした医療×青春小説。看護業界は女性中心で、講義も実習もトラブル続き。思い悩む彼は、ある患者の担当になり…。	『一冊でわかる飛鳥・奈良時代』 大石 学 監修 東アジアの諸外国との交流を通じ、「日本」という国家が成立する飛鳥・奈良時代。その歩みと同時代の世界情勢を含め解説。	『修羅の桜』 秋吉 理香子 著 中学受験塾で常にトップの多門が姿を消した。家出？事故？事件？街が騒然とする中、ある同級生の母親が我が子の関与を疑う。緊迫感あふれる中学受験ミステリー。
	『しょうがっこうの、いやなところ…』 山本 悦子 作 学校で、もやもやを抱えていて「はやくおうちにかえりたい」1年生のかりん。ある日、クラスメイトのたかとくんの謎の行動が気になりはじめ…。	『ねずみのチーズてつどう』 長崎 真悟 作 屋根裏の駅にチーズでできた「チーズれっしゃ」が到着。ねずみの親子が乗り込むと、車内はお客さんでいっぱい。ポップー、さあ、出発。	『小学生のお料理ブック』 青木 ゆり子 著 ボルシチ(ウクライナ)、ルーロー飯(台湾)…。世界の郷土料理を子どもがひとりで作れるように解説。料理に興味ある子どもにおくる47レシピを紹介。

令和7年度 ベストリーダー発表！

一般書		児童書		絵本	
1	架空犯 東野 圭吾 著	1	アレルギーのサバイバル ゴムドリco. 文	1	しろくまちゃんのほっとけーき わかやまけん 絵
2	カフネ 阿部 暁子 著	2	ふみきりペンギン おくはら ゆめ 作・絵	2	がたんごとんがたんごとん ざぶんざぶん 安西 水丸 さく
3	気の毒ばたらき(きたきた捕物帖3) 宮部 みゆき 著	3	海面上昇のサバイバル ゴムドリco. 文	3	おつきさまこんばんは 林 明子 さく
4	藍を継ぐ海 伊与原 新 著	4	昆虫最強王図鑑 篠原 かをり 監修	4	パンどろぼう 柴田 ケイコ 作
5	人魚が逃げた 青山 美智子 著	5	ドラえもん科学ワールドspecial 食べ物とお菓子の世界 藤子プロ 監修	5	くらいくらい はせがわ せつこ ぶん



4/16 木

第29回 老人クラブ連合会主催 グラウンドゴルフ大会



青空の下、総合スポーツ公園でグラウンドゴルフ大会を開催し、66名の選手が日頃の練習の成果を存分に発揮されました。

なお、上位8位は、11月5日(木)に橿原公苑陸上競技場で開催される「県老連グラウンドゴルフ大会」に出場されます。結果は次の通りです(敬称略)。

優勝	北野 幸雄
準優勝	莫 秀夫
3位	青木 繁和

4/12 日

軽消防自動車の引渡式



河合町消防団第3分団(佐味田班)に可搬式軽四輪消防自動車が配備され、廣瀬大社で祈祷式と車両の引渡式を執り行いました。

式典後、参加した消防団員は新しい消防車両のポンプ操作の訓練を受けました。

今後も、迅速果敢な消防活動ができるよう、操作訓練を続けていきます。

4/22 水 令和8年度 総代・自治会長会 総会



総代・自治会長会は、町と地域のパイプ役として、地域の生活環境の向上や絆づくりの推進など、さまざまな面でご協力をいただいています。

4月22日(水)、今年度の総会が開かれました。各地域の総代・自治会長の皆さんは次のとおりです(敬称略)。

会長	高岡 宏芳(高塚台二丁目)	岡山真由美(池部)	竹田 裕昭(薬井)	平松 康弘(高塚台)
副会長	中浦 和子(星和台公団住宅)	芳本 光晴(長楽)	山内 康嗣(佐味田)	山本 均治(久美ヶ丘)
副会長	大沼 清訓(穴間)	片岡 裕美(城古)	木村 晴樹(泉台)	北村 好恵(緑ヶ丘)
会計	坂本 康和(山坊)	岡田 直温(市場)	中村由香利(星和台)	梅田 益生(彩りの杜)
監査委員	植田 正廣(大輪田)	岡井 誠也(西穴間)	田中 進三(広瀬台)	
		城野 篤郎(城内)	井上 幸夫(中山台)	



4/12日～19日 第30回 スポーツ協会 合同会長杯



総合スポーツ公園、町立体育館などで、合同会長杯が開催されました。日頃チームメイトとして練習に取り組む仲間が、この日は対戦相手となって熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです(敬称略)。



●軟式野球

- 【優勝】河合町役場
- 【準優勝】ナインティーズ

●ソフトボール

- 【優勝】高塚台SBC
- 【準優勝】久美ヶ丘SC

●硬式テニス(団体戦)

- 【優勝】Dチーム
- 【準優勝】Cチーム

●ソフトテニス(団体戦)

- 【優勝】Aチーム
- 【準優勝】Bチーム

●卓球

- 【優勝】石田 健二
- 【準優勝】多嶋 和夫

●バドミントン男子

- 【優勝】道上・本田 組
- 【準優勝】高木・西山 組

●バドミントン女子

- 【優勝】遠藤・本田組
- 【準優勝】村上・大井 組

●ターゲット・バードゴルフ

- 【優勝】河野 節子
- 【準優勝】前田 末子

●剣道

- 【優勝】大島 孝介
- 【準優勝】矢野 寛人

●ゲートボール

- 【優勝】みどりチーム
- 【準優勝】ウイン河合チーム

●グラウンドゴルフ

- 【優勝】徳永 恵子
- 【準優勝】三輪 千代美

●バウンドテニス(団体戦)

- 【優勝】白 組
- 【準優勝】赤 組

くわしくは二次元コードをご覧ください。

詳細はこちら



5/16日 春の産直市



町立公民館で「春の産直市」を開催しました。

子どもから大人まで多くの方が来場し、まほろば夢市の新鮮野菜や商工会の屋台、アユのつかみ取り、猿回し、抽選会、すさみ町からの移動水族館やイノブタ汁、特産品ブースなど、楽しそうな笑顔と笑い声のあふれる産直市となりました。

町内で笑顔輝く日々を送っている方を紹介します！

私たち、町を愛する kawaiST♥



一緒に活動する仲間
を募集中です！



07 河合町食品衛生協会 松井 曠明さん(長楽)

「“手洗い”で守る、地域の安心・安全」——。

食品衛生協会 会長の松井さんは、10年以上にわたり地域の食の安全を守る活動を続けられています。

巡回指導をはじめ、こども園や小学校、ふるさと祭りなどの町内イベントで「手洗い教室」を開催されており、「手洗いはとても大切。小さい頃から正しい習慣を身につけてほしいです」と話します。

また、町内では衛生管理に積極的に取り組む「食の安心・安全・五つ星事業」に参加する飲食店も増加中。巡回指導の際に制度の普及を呼びかけ、「もっと広げて、安心・安全で元気な河合町にしたい。ふるさと河合を、次の世代へしっかり残していきたい」と、地域への思いを胸に、活動を続けられています。

河合・タイムスリップ

07

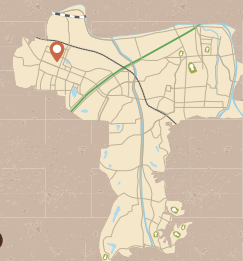


昭和63年ごろ 星和台公園

写真は住宅街の中にある38年前の星和台公園。ニュータウンの整備にともない昭和45年に設置され、地域の地蔵盆など憩いの場として利用されてきました。近年は、防災倉庫も設置され、地域防災の拠点としての役割も担っています。当時の遊具は姿を変えながら、今でも子どもたちの遊び場として、親しまれています。



現在の様子



河合町の古い景色の写真をお持ちの方は、ぜひ広報担当に見せてください。ご連絡をお待ちしています。 ●問い合わせ 政策調整課 ☎内線212

河合町長森川喜之の

よつちゃんコラム

夏を迎えるこの時期、特に注意していただきたいのが「熱中症」です。昔は、朝夕には涼しい風が吹き、縁側で夕涼みをしながら過ごせる穏やかな気候でした。子どもたちは外で元気に遊び、大人も畑仕事や地域活動に汗を流していました。しかし近年は、気温が35度を超える猛暑日も珍しくなく、夜になっても暑さが続くなど、私たちの暮らしに大きな影響を与えています。熱中症による救急搬送のニュースを耳にするたび、時代の変化を強く感じます。

私自身も、若い頃と比べて暑さへの備えの大切さを実感し、こまめな水分補給を心掛けるなど気をつけている毎日です。特に高齢になると暑さを感じにくくなると言われています。無理をせず、エアコンを適切に利用し、十分な休養を取ることが大切です。

また、子どもや高齢者が安心して夏を過ごせるよう、地域で声を掛け合うことも必要と感じています。昔と比べて厳しくなった夏だからこそ、一人ひとりが熱中症への意識を高め、支え合いながら健康を守っていききたいですね。

このページに掲載する広告を募集しています

※広告内容は町が推奨するものではありません。 ●問い合わせ：政策調整課 ☎内線212

広報かわい 2026年6月1日号 (No.647)

編集・発行 河合町役場 総務部政策調整課

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

☎0745-57-0200

E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ https://www.town.kawai.nara.jp/

